

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4075200222		
法人名	有限会社 ユーコ商事		
事業所名	グループホーム きもりの家		
所在地	〒811-4312 福岡県遠賀郡遠賀町大字浅木575番地	093-293-7303	
自己評価作成日	平成25年10月19日	評価結果確定日	平成25年11月20日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年11月08日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

平成16年の開所当初より、医療と介護が連携し、病気を抱えていても、安心して生活ができるグループホームを目指して日々努力しております。認知症だけでなく多様な疾患を併せ持つ高齢者の現状をふまえ、医療でしかできないこと、介護でしかできないこととお互いが理解し連携することで、入居者様にとってより良い対応が出来るよう話し合い実践しております。入居者様には、生活の中で季節感や慣れ親しんだ習慣をできるだけ感じて頂けるよう、建物の周囲には様々な種類の木を植え、ミニ菜園をつくり、ご家族様や地域の方の協力を頂きながら季節行事や様々な企画を行っております。入居者様とご家族様との関わりを大切にするため、スタッフは積極的にご家族様への働きかけを行い信頼関係づくりにも努力しております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

きもりの家は、稲刈りが終わった田園地帯の中の、自然環境に恵まれた中に、母体医療法人や、介護施設と併設の2ユニットのグループホームである。開設10年目を迎え、地域の行事に利用者や職員が、参加したり、菜園で採れた野菜をお裾分けして、活発な交流が始まっている。地域の高齢者の介護相談や、運営推進会議委員から、質問や要望が出され、地域福祉の拠点として、地域住民と、信頼関係が築かれている。職員は、利用者にとっと寄り添い、語り合い、一日一日を大切に、充実して暮らす様子が、家族の深い信頼に結び付き、「きもりの家を選んで良かった」という、安心に繋がっている。また、母体医療法人を中心に、24時間の医療連携が整い、質の高い介護職員の見守りと、チームワークのとれた体制で、利用者の健康管理は、万全である。

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念に「地域との交流・医療との連携」を含めた内容を掲げ、常に理念を意識した考え方を職員間で共有し、互いに声を掛け合いながら初心を忘れないよう実践に努めています。	事業所独自の理念を掲げ、職員の名札の裏に理念を記入し、常に意識して、利用者一人ひとりに合わせた介護サービスの提供に取り組んでいる。地域との交流、医療との連携、家族と一緒に、長年力を入れて取り組み、その成果が確実に現れ、地域福祉の拠点としての存在感が高まっている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事にはできるだけ参加するよう心掛けている。保育園児との交流を図った行事、実習生の受け入れ、近隣のお店への買い物などを通じて地域に根差し気軽に声の掛け合える関係づくりに努めている。	地域の敬老会や、どんど焼きの後に振舞われるぜんざいを楽しみに毎年参加している。保育園児との楽しい交流や、ボランティアや実習生の受け入れ等、活発な交流を行っている。また、近隣に新しく出来たコンビニエンスストアへの買い物は、店側の協力も得られ、利用者の楽しみとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議等で地域や行政の方々とお話する機会を活かして発信はしているが、勉強会などより多くの方に発信する場を作ることが不足しているため、魅力ある企画の立案や情報発信が必要だと感じている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回定例で会議を実施し、ホームの状況や行事などの報告、ご家族や外部からの参加者との意見交換を行い、そこから出てきた課題を参考にしたり検討したりしてサービスの質の向上に繋げるようにしている。	会議は、関係委員の参加により、2ヶ月毎に開催し、事業所の現状や取り組み、課題等報告し、参加委員からは、地域の情報、質問や要望、提案等が活発に出され、内容のある充実した会議になっている。出された意見については、関係者で検討し、出来る事から、随時、事業所運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政職員に運営推進会議に参加していただきホームの入居者の生活の様子や今後の施設の課題などを情報発信し、意見交換を行う場として関係づくりに取り組んでいる。	行政担当窓口に出向き、事業所の運営状況や困難事例等相談し、情報交換する事で連携を図っている。運営推進会議に行政職員が出席し、事業所の実情を理解してもらった上で提案を受ける等、協力関係を築いている。また、地域に新しく開設した他グループホームの指導を依頼される等、行政からの信頼も厚い。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止マニュアルを設置し拘束行為は原則禁止、やむを得ず行う必要がある場合はご家族様を含め十分に検討したうえで対応。また、身体拘束だけでなく、「～したらダメ」といった、言葉による精神的な拘束も行わないよう職員間で意識し合うような対応に努めている。玄関の施錠はせず、自宅としての常識的な範囲で他の場所にカギを利用し安全管理を行っている。	研修会に職員が参加し、身体拘束廃止マニュアルを用意し、報告会を兼ねた勉強会で、身体拘束が利用者に与える弊害について、職員全員が理解している。また、言葉の拘束も含め、拘束をしないケアについて常に話し合い、利用者が安心して安全に暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。玄関の鍵は施錠せず、利用者が自由に出入り出来る環境が整っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルをいつでも職員が見れるよう設置し、単に暴力だけでなく、入居者に苦痛と感じさせる行為は虐待となり得るという事を日常のケアの中で職員に指導・教育している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が権利擁護に関する学習資料をいつでも見られるよう設置。パンフレットは玄関の目につく場所に設置して、入居者やご家族から相談があればいつでも支援できるよう体制を整えている。	現在、制度を活用している利用者はいないが、以前制度活用に繋げた経験があり、管理者は制度について理解している。資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が、制度を必要とする時には、手続き方法や関係機関を紹介し、制度の手続きがスムーズにいくように支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談や契約時には書面を用いて利用料金・施設のケアの取り組み方・医療体制など時間を十分にとって説明し、契約後にトラブルにならないよう、利用する側の不安解消に努めた対応を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し職員にわからないよう書きやすい環境を作っている。家族会総会や運営推進会議では直接意見交換を行っており、日々のちょっとした機会でも気軽に話をして頂けるよう居室担当者において些細な意見でも聞き取れるような体制作りをしている。	家族会は夏祭りや忘年会等の行事の前に行う形で年3回実施し、たくさんの家族の参加がある。その中で、家族や利用者や懇談し、意見や要望を聞き取っている。ホーム便りを充実させた事により、家族との関係も深まり、面会や電話での問い合わせも増えた。家族からの意見や要望は、出来るだけ反映出来るよう努めている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事務所内にはスタッフ用の意見箱を設置し、毎月1回行うスタッフ会議の議題としたり、毎日のミーティングを実施。それらの中で、積極的に意見交換を行い、トップダウンではなくボトムアップになるような業務改善に努めている。	職員会議を毎月定期的に行い、事前に意見を出してもらい、テーマを決めて、出勤者を中心に意見交換している。また、事務所内に職員専用の意見箱を設置し、一人ひとりの思いや気付き、提案が、はっきり表せる環境を整え、職員の意欲と介護力の向上に繋げている。出された意見は出来るだけ反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課を行っており、その際にはスタッフ自身も自己評価を実施。スタッフには役割分担を明確にし、それらを実施している状況が公平に明確となるよう記録様式を設け、モチベーションアップや行動力に繋がるよう支援している。また、現場作業に無理がないか定期的に勤務シフトの見直しを行っている。今年は給与体系の見直しも行った。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては必要な資格保持の条件提示はしているが、人柄・意欲を重視した面接を行っている。休憩室・休憩時間の確保・希望休は公平となるような配慮等を行い、働きやすい環境を整え、また、スタッフ1人1人の個性を活かした職場づくりに取り組んでいる。	職員のロッカーや休憩室、休憩時間を確保し、希望休や、資格取得のためのバックアップ体制を確立し、職員一人ひとりの特技や個性を生かして、働きやすい職場環境を目指している。法人内研修で、「認知症について」の講演を聴き、自分達のやっている事を再確認する事で、モチベーションアップを図っている。また、職員の採用は、人柄や介護に対する考え方、意欲を重視している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修やスタッフ会議、毎日のミーティングなどの機会を利用し、スタッフへの啓発を行っている。	法人全体研修や、内部勉強会の中で人権について学び、職員全員が理解している。朝の申し送り時や職員会議の機会に、利用者の尊厳を守り、プライドや羞恥心に配慮した介護の在り方について話し合い、実践に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修会を活用しスキルアップの機会を設けている。また、年2回の人事考課で個々の力量の把握や自己評価による課題の抽出を行い、実践力のレベルアップが出来るような研修内容や指導内容を考え取り組むようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	介護事業者連絡協議会主催の勉強会への参加や、他施設間との交流を行いサービスの向上に繋がるよう努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い把握するようにしている。また、入居後は日常の会話に耳を傾け、些細な事柄でも聞き取れるようコミュニケーションを図り、入居者が安心できる環境づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談や契約時などには聞き取りの時間を十分に取し、入居後も気軽に話しかけて頂きやすい環境づくりに努め、相談しやすい信頼関係の構築に取り組んでいる。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前、入居直後には必要なサービスの見極めをする為に、聞き取りを行う時間をより多く持つようしてニーズの把握と必要な支援の提供に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で個々に合った暮らし方を把握し、見極めながら、共生し合う者として関わりを持つようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホーム通信を発行し、1個々に日常生活の様子や健康状態などを報告、面会時にはご家族との会話を積極的に行い、入居者の現状を把握して頂き、共に支えて合う関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々の状況に応じて、ご家族や地域の方などに支援して頂けるように働きかけを行っている。家族の事情から関わりを持つことが難しい方もおられるので配慮した対応が課題だと考えている。	利用者の友人、知人、親戚の面会もあり、落ち着いて話せる場所とお茶の提供をして、何時でも訪問してもらえるよう声掛けしている。また、職員手作りの心の籠った行事を年に数回企画し、楽しみにしている家族も多く、たくさんの家族の参加があり、大きな一つの家族として、皆が安らげる機会となっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の状況に応じた余暇活動の時間を設け、入居者同士が関わりを持ちながら生活が送れるよう支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	個々の状況に対して必要な各関係機関との調整・情報交換を行い、利用終了後も気軽に話の出来る環境づくりや関わりを持つ支援を行うようにしている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当者をおき、入居者の希望や意向を日々の会話や行動から見出し把握できるよう努めている。ご本人からは困難な場合はご家族等からニーズの抽出を行い寄り添う対応に努めている。	担当職員は、利用者の思いや意向を把握し、家族と相談しながら、実現に向けて努力している。意向表出が困難な利用者には、職員が寄り添い、その表情や仕草から察知して、思いや意向に近づく努力をしている。しっかり寄り添っていると、「どうしたいのかな」という事は何となく伝わってくるので、その気付きを大切にしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活状況に応じて情報収集を行い、入居後は馴染みの関係づくりが進んできた段階でさりげない会話の中から情報収集を行い、情報の共有が出来るよう記録をしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方に「何が出来るのか」「何がしたいのか」を見つけ出すため、無理のないよう様々な活動や作業を試みてもらいながら現状の把握と提供するサービスの把握を行うよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者を中心として居室担当者・ご本人様・ご家族様と情報交換し、希望に添える、また、必要なサービスを適切に行うための介護計画を話し合いながら作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態の変化を察知し、家族と連絡を密に取りながら、主治医や職員の意見を参考にして、その都度介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録・健康管理表・個別の記録を記入し、情報の共有とケアの実践に活かすようにしている。月単位で居室担当者が身体状況などの見直しや更新を行い、介護計画に反映できるようにしている。また、統一した対応が出来るようスタッフ間では伝言ノートという連絡ノートを活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々状況に応じて、必要な方に必要な対応が可能な範囲で出来るよう柔軟な支援を心掛けて取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治区の民生委員や町の関係機関などの協力を得て支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病状の把握を兼ねて基本的にはホームスタッフが受診に付き添い主治医への状況報告を行っている。精密検査など主治医がご家族への説明が必要な場合やターミナルに向けて段階的に病状の経過をお話しされる場合はご家族同伴で受診援助を行っている。	利用者や家族の希望を聴き取り、入居前からのかかりつけ医の受診を優先している。隣接する母体医療法人を希望する利用者が多く、看護師との24時間連携が図られ、緊急時の受け入れも可能なため、病気を抱えていても、安心して適切な医療を受けられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活で知り得た入居者の情報は管理者への報告とスタッフ間の情報共有を密にし、協力医療機関と連携を図り適切な対応が受けられるよう状況報告を行い支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に心がけながら入院先へ働きかけを行い、互いの情報交換を行うようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	常日頃より、病状の悪化に伴うホームでの対応可能な内容については利用者様へ誤解が生じないよう明確な説明を行い、主治医とは連携を密にし必要時に迅速な対応が出来るよう段階を得た説明を行いながら適時話し合いを行うようにしている。	契約時に、事業所で出来る支援について、利用者や家族に詳しく説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医を交えて繰り返し話し合い、方針を確認し、職員全員で共有している。利用者、家族の希望に出来るだけ沿えるよう、利用者にとって一番良い終末期の在り方を検討し、支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の初期対応は出来ているが、スタッフの定期的な訓練や研修は実施できていない。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練、消化訓練を行い、関連機関や地域の方には緊急連絡網にも参加していただいている。訓練の際には、関連機関や地域の方の参加をいただくこともあるので、今後も継続して実施していきたい。	年2回、昼夜を想定した避難訓練を実施している。長崎のグループホーム火災事故後、直ぐに事業所内の備品の点検、職員への災害時の指導を行なっている。緊急時の協力体制についても、5分内で駆けつけられる職員が5名、民生委員を含めた地域住民、家族も数名協力が得られる事を確認している。また、非常時に備えた食料、飲料水の備蓄もある。	
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々のプライバシーを常に意識し、対応時の言葉遣い、声の大きさ、周囲の状況などに配慮しながら人格尊重を重んじた対応を心掛けている。	利用者一人ひとりを尊重する事については毎日頃から話し合い、全職員が理解し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護を実践し、穏やかな暮らしの支援に繋がっている。また、利用者の個人情報の保管や、職員の守秘義務について、周知徹底に向けて取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人との関わりを持ち、可能な限り自己決定が出来るように働きかけや対応を行っている。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の言葉に耳を傾け、個々の状況に合わせできる限り希望に添えるよう心がけた対応に努めている。	/	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の意思表示を尊重し、更衣の際には入居者様と一緒に衣服を選び、意思表示が困難な方にはご家族の意向も配慮した対応で普段から身だしなみや髪の流れが無いように意識して対応するようにしている。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力に合った準備や片付けなどの作業や食事を入居者同士やスタッフで行い、会話や雰囲気を楽しんでいただけるような支援をするようにしている。	食事は、利用者の能力に合わせ、下拵えや準備、後片付け等、手伝ってもらっている。「手作り」にこだわり、職員が交代で作る食事や誕生日のケーキは美味しいと評判である。利用者の中に職員が座り、見守りや介助をしながら一緒に食べる食事の時間は、会話も弾み楽しそうである。畑で採れた野菜も献立に採り入れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に食事・水分量を記録し、食事や水分が摂りづらい場合は状態に合ったものを調整や検討して適切な量の摂取が行えるよう対応している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個人の口腔内の状態を把握し、それらに応じた口腔ケアを食後に行うようにしている。また、週に一度、歯科医による口腔衛生指導を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立排泄の能力維持を優先に考え、個々の状況に応じた支援を行っている。自室にトイレを整備して他人を気にすることなく排泄が出来るようにしている。	各居室にトイレが完備され、何時でもトイレを使用する事が出来るので、プライバシーにも配慮しながら、失敗の少ないトイレでの排泄を支援している。職員は、利用者の排泄パターンを把握し、さりげない声掛けと誘導で排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。オムツやリハビリパンツ、パットも一人ひとりの状況に応じて選択し、家族と相談して、必ず試用した上で決定している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	細かな観察をして病状や体調把握に努めている。主治医との連携を図りながら個々に合わせ薬の調整などの対応もしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴室が2種類あるため、入居者に好きな方を選んでもらい週に3回(1日おき)に入浴を援助している。実施時間に入浴を拒否される方やその日の体調に応じて柔軟な対応をするようにしている。	入浴は、週3回を基本とし、タイプの違う浴室がユニット毎にあるので、利用者は好きな方の浴室で楽しみながら入浴する事が出来る。入浴拒否の利用者も、基本的には風呂好きの方が多いので、職員が交代で声かけし、無理のない入浴支援に繋げている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のリズムや習慣に合わせて休息、安眠が出来るようリビングにはソファや畳コーナーなどの環境を整え柔軟な対応ができるよう支援している。薬が必要な方は主治医と情報交換を密に取りながら最小限の使用で済むように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフが各自で把握し易いように資料や専門書を閲覧しやすいところに配置している。また普段から薬について申し送り等で情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の実施は難しいが、行事活動や個々に合った家事活動等を通して楽しく生活できるように支援している。又、ご家族の協力の下、病状に害のない程度に嗜好品も提供している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な範囲で対応しているが、人員不足や身体介護の重度化もあり、全員が満足できる支援は充分にはできていないと思われる。気候の良い時はご家族様にも声をかけドライブ外食等を計画し実施している。	気候の良い日は、散歩や菜園の手入れ、買い物等、利用者の希望を聴きながら、外出の支援に取り組んでいる。年に2回のバスハイクは家族を誘って遠出し、利用者の気分転換や生きがいに繋げている。また、近くに出来たコンビニエンスストアに買い物に出かける事も利用者の楽しみとなっている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の能力に応じた金銭管理や買い物の支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	リビングには公衆電話を設置し、携帯電話を利用している入居者には充電等の必要な援助を行っている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然光をできるだけ取り入れ、静かで落ち着いた空間作りを心がけている。湿温度の変化に合わせて室温調整を小まめに行っています。季節の草花を飾ったり、廊下の掲示板には季節感のあるものを製作して飾るようにしている。	事業所の周りには、季節の花や木、菜園にはさつま芋、スナップエンドウが植えられ、家庭的で落ち着いた雰囲気である。掃除の行き届いたりリビングルームでは、気の合う利用者同士が話し込んだり、ゲームをしたり、洗濯物を干したり、それぞれが好きなように過ごしている。明るい陽射しの中、一日一日を楽しい気持ちで過ごせる居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはベンチ、テレビ付近にはソファや畳など設置して個々に好きな場所でくつろげる様にしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みの家具や必要であれば仏壇等も置いて頂き、ご本人が落ち着いて過ごせる部屋作りをして頂いています。身体能力の低下による配置換えは必ずご家族と相談して行っている。	利用者の使い慣れた家具や椅子、枕や布団、仏壇や大切にしている家族の写真等を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者の自宅と違和感のない雰囲気の中で、落ち着いて暮らせる居心地の良い居室である。また、居室担当職員による清掃を徹底し、清潔感溢れる気持ちの良い居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人・共有スペース共に個々に合った環境づくりに努めている。安全面では転倒予防を意識した物品や家具の配置、居室や浴室など入居者が生活上必要な場所には掲示プレートを貼り出し自身で移動しやすいようにしている。		